

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

c. 専門人材マッチング

飲食業に関わる生産者・加工事業者・IT・広報などの専門人材とのマッチングを推進し、相互の強みを活かした持続可能な事業づくりに取り組むことをここに宣言します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

食を提供する立場として、健康に配慮したメニュー開発の知見や衛生・労務管理のノウハウを共有するとともに、取引先と連携した健康増進施策を共同で実施し、働く人が心身ともに健康で持続的に活躍できる環境づくりに取り組むことを宣言します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当店では、仕入れ先に対して不合理な原価引き下げ要請は行いません。取引原価は、年1回以上の協議を通じて、仕入れ先の適正な利益や労働環境の改善を考慮した上で決定します。原材料費やエネルギーコストの上昇があった場合は、適正に価格へ反映し、契約条件は書面で明示します。

当店では、取引際の働き方いかくに配慮し、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更は行いません。災害時には一方的な負担を求めず、事業再開にあたっては取引関係の継続に配慮します。

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社チコネクト

代表取締役 渡邊 寿弘

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。